

岩手県文化スポーツ部所管公共施設個別施設計画
(第 1 版)

令和 3 年 2 月

岩手県文化スポーツ部所管公共施設個別施設計画（第1版）

目 次

第1章 総論.....	1
1 はじめに.....	1
(1) 目的.....	1
(2) 対象施設.....	2
(3) 計画期間.....	2
2 基本的な取組方針.....	2
(1) 基本的な取組事項.....	2
(2) 重点取組事項.....	2
3 対象施設の現状把握.....	3
(1) 所管施設の概況.....	3
(2) 所管施設の老朽化等の状況.....	3
4 長寿命化対策の優先順位の考え方.....	4
(1) 優先度評価（1次評価）.....	4
(2) 優先度評価（2次評価）.....	5
(3) 総合判定.....	5
5 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組.....	6
(1) 長寿命化対策の概要.....	6
(2) 施設の目標使用年数.....	7
(3) 標準更新周期と標準更新単価.....	7
6 施設利用者の安全・安心の確保に向けた取組.....	7
(1) 効率的な耐震化等対策の実施.....	7
(2) 高度の危険性が認められた場合の対応.....	7
7 計画期間中における長寿命化等対策の取りまとめ.....	7
(1) 長寿命化等対策の方向性.....	7
(2) 長寿命化等対策の内容と実施時期.....	8
(3) 計画期間中の概算経費.....	9
第2章 所管施設ごとの対応方針.....	10
1 岩手県公会堂.....	11
2 岩手県民会館.....	13
3 岩手県営運動公園.....	15
4 岩手県営体育館.....	21
5 岩手県営野球場.....	24
6 岩手県営スケート場.....	27
7 岩手県営武道館.....	30
8 岩手県立御所湖広域公園艇庫.....	33
9 岩手県勤労身体障がい者体育館.....	35
10 岩手県営屋内温水プール.....	38

第1章 総論

1 はじめに

(1) 目的

岩手県では、高度経済成長期から昭和50年代を中心に、社会情勢や県民ニーズの変化に対応して、数多くの公共施設等を建設し、各種の公共サービスを提供してきたが、現在、これら公共施設等の老朽化が進んでおり、今後、大量に大規模修繕・更新の時期を迎え、多額の経費が必要となることが見込まれている。

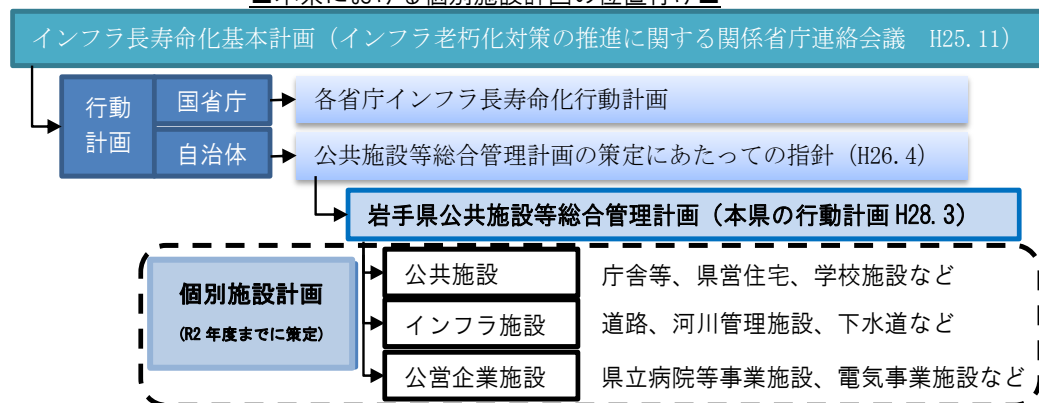
人口減少・少子高齢化の進行等により、公共施設等の利用需要も大きく変化しつつあり、また、財政面では、将来的な税収の減少、社会保障関係費等の増加などにより、今後とも厳しい財政状況が続くものと見込まれている。

こうした状況を踏まえ、早急に公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減、平準化を図るなど長期的な視点に立った公共施設マネジメントを推進するため、県では平成28年3月に「岩手県公共施設等総合管理計画（以下、「県総合管理計画」という）」を策定した。

県総合管理計画では、「コスト縮減・財政負担の平準化」「施設規模・配置・機能等の適正化」「安全・安心の確保」の3つの基本方針を柱とし、8つの具体的な取組方針に基づき、本県の公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進することとしている。

岩手県文化スポーツ部所管公共施設個別施設計画は、岩手県文化スポーツ部が所管する公共施設の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、個々の公共施設に係る具体の対応方針を定める計画として位置付けるものである。

■本県における個別施設計画の位置付け■



(2) 対象施設

文化スポーツ部が所管する以下に掲げる**建築面積 100 ㎡以上の公共施設**を対象とする。

ア 県民利用施設 10 施設 25 棟 60,418 ㎡

(主な施設：岩手県民会館、岩手県営運動公園)

【施設一覧】

財産 区分	No.	施設名	所在地 (県・地番等省略)	延床面積 (㎡)
行政 財産	1	岩手県公会堂	盛岡市内丸	3,569.42
	2	岩手県民会館	盛岡市内丸	18,566.53
	3	岩手県営運動公園	盛岡市みたけ、青山	6,012.99
	4	岩手県営体育館	盛岡市青山	6,343.37
	5	岩手県営野球場	盛岡市三ツ割	6,058.04
	6	岩手県営スケート場	盛岡市みたけ	3,405.20
	7	岩手県営武道館	盛岡市みたけ	7,719.51
	8	岩手県立御所湖広域公園艇庫	盛岡市繫字除	1,224.70
	9	岩手県勤労身体障がい者体育館	盛岡市青山	1,269.50
	10	岩手県営屋内温水プール	雫石町長山大鉢森	6,248.60

(3) 計画期間

計画期間は令和2年度から令和32年度までとし、施設ごとの対策の内容は、令和6年度までとする。

2 基本的な取組方針

(1) 基本的な取組事項

建築基準法に基づく定期点検の実施や、施設の耐震化により、県民や施設利用者等の安全・安心の確保に努める。

今後は、老朽化に伴う維持管理や修繕、更新等に要する経費の増大が懸念されることから、**施設の利用状況、人口減少による施設利用需要の変化等を見据えた施設規模・総量等の適正化を図るとともに、計画的な維持管理・長寿命化を推進する。**

(2) 重点取組事項

ア 施設保有の最適化に向けた取組

人口動態など社会情勢の変化に対応し、縮小可能な施設の統合や廃止について検討するなど、**情勢の変化に合せた施設保有の最適化に向けて取り組む。**

施設保有の最適化の検討に当たっては、計画的な公共施設マネジメントに取り組む市町村や類似サービスを提供する民間事業者との役割分担や連携についても検討する。

また、施設の有効活用のため、施設の集客力を考慮しながらホール等の命名権を対象としたネーミングライツ事業の導入について検討する。

イ 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも長期間にわたり、県が保有し行政サービスを提供することが適当な施設を選別して計画的に長寿命化を実施する。

計画的な維持管理と長寿命化の推進により、公共施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。

ウ 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

計画的な耐震化の推進や定期・日常的な点検・診断結果を受けた適時適切な修繕により、公共施設に求められる機能を維持・強化し、県民、施設利用者等の安全・安心の確保に取り組む。

3 対象施設の現状把握

(1) 所管施設の概況

所管施設については、岩手県公共施設個別施設計画策定指針（平成 29 年 3 月。以下「県指針」という。）に基づき、施設概要等記録票（県指針様式 1 号）や保全調査・点検等概要記録票（県指針様式 2 号）等により建物、電気・機械設備の状況や定期点検の実施状況等について確認し、施設類型又は個別の所管施設ごとに検討を行う。

(2) 所管施設の老朽化等の状況

各所管施設における老朽化等の状況は、保全調査・点検等概要記録票（県指針様式 2 号）及び岩手県公共施設点検マニュアル（平成 29 年 3 月。以下「県点検マニュアル」という。）に定める日常点検チェックシート（県点検マニュアル様式）により確認し、施設類型又は個別の所管施設ごとに検討を行う。

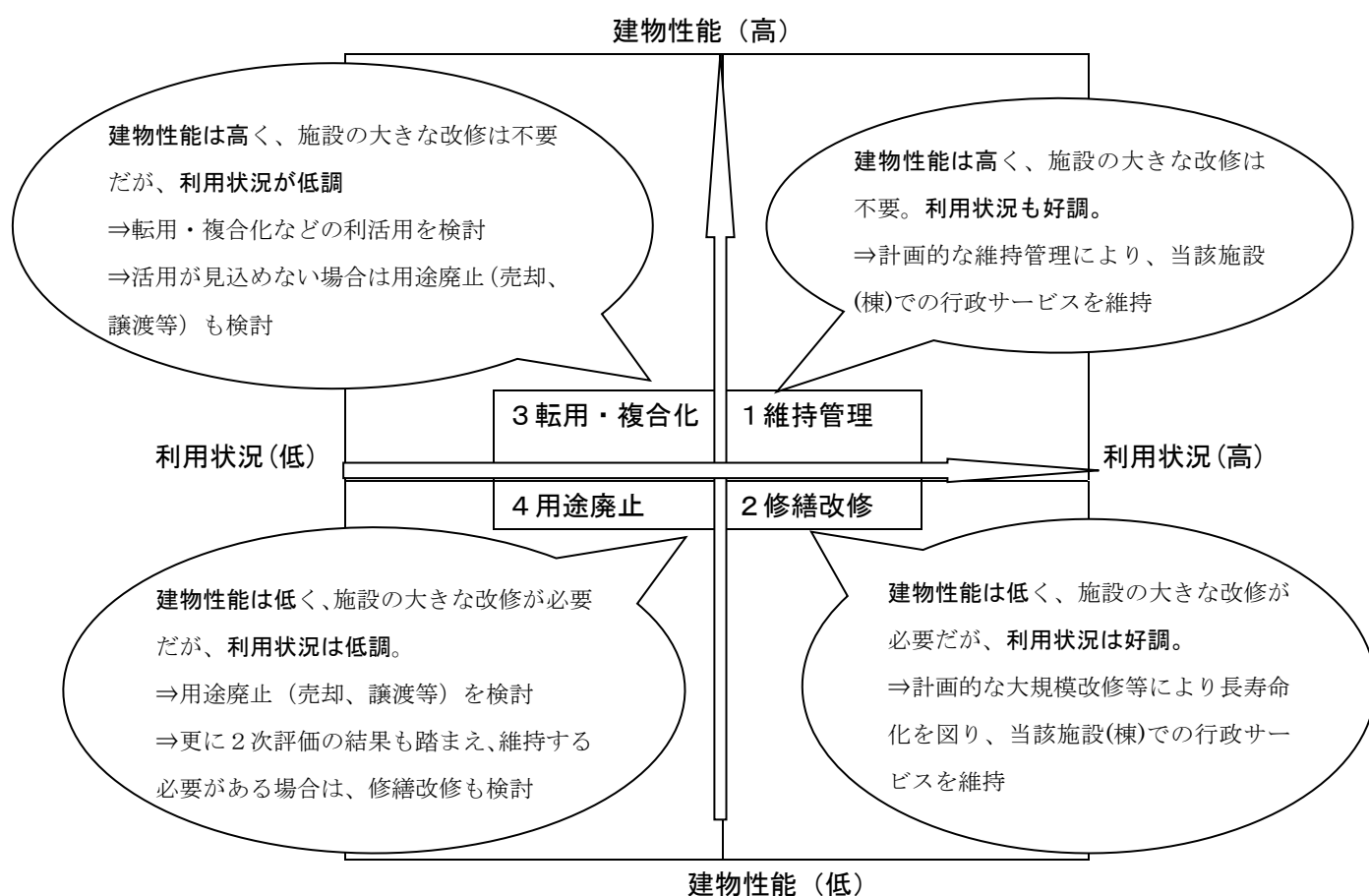
4 長寿命化対策の優先順位の考え方

建物性能、劣化度などの老朽化の状況や利用状況を総合的に勘案し、以下の優先度評価（1次評価、2次評価及び総合判定）により、優先度評価記録票（県指針様式3号）にて県が保有し行政サービスを提供することが適当な施設を選別し、施設類型又は個別の所管施設ごとに検討を行う。

(1) 優先度評価（1次評価）

建物性能と利用状況の2軸評価により、**長寿命化等**の対策を行う施設（棟）と転用・複合化、用途廃止など新たな**利活用**に向けて検討する施設に分類する。

【優先度評価（1次評価）概念図】



ア 建物性能の評価

県点検マニュアルに定める日常点検チェックシート（県点検マニュアル様式）による「簡易劣化度診断の結果」と「建築年代（経過年数）」を組み合わせ、その**高低**を評価する。

【建物性能総合評価（簡易劣化度診断結果と建築年代のマトリクス評価）】

		新 ← 建築年代（経過年数） → 旧		
		A類	B類	C類
劣化度 ↑ 低 ↓ 高	A判定	建物性能 高	建物性能 高一	建物性能 中
	B判定	建物性能 高一	建物性能 中	建物性能 低+
	C判定	建物性能 中	建物性能 低+	建物性能 低

イ 利用状況の評価

個別施設の建築・設備の該当等を把握するために作成した施設概要等記録票（県指針様式1号）の「2 その他施設利用状況」で整理した情報を基に、利用状況について高～中～低の3段階評価を行う。

(2) 優先度評価（2次評価）

1次評価により、長寿命化等の対策を行う施設（棟）と転用・複合化、用途廃止など新たな利活用に向けて検討する施設とに分類後、「1次評価の妥当性を確認」とするとともに、長寿命化等の対策を行う施設（棟）の中で、「対策経費の平準化」を図るため、以下の視点ア及びイに基づく重要度（重要性と今後の見通し）について、4段階評価を行う。

ア 視点1：県として提供する施設サービスの重要性による最適化

当該施設における「県によるサービス提供の妥当性」及び「代替サービス提供手法の有無」について精査し、点数を付して重要性について評価する。

イ 視点2：県として提供する施設サービスの今後の見通しによる最適化

当該施設の「多目的利用・複合化の可能性」、「利用者数増加の可能性」及び「施設余剰スペース活用の可能性」等について精査し、点数を付して今後の見通し（施設の将来性）について評価する。

(3) 総合判定

ア 1次評価の妥当性の確認

2次評価（重要度：施設サービスの重要性・今後の見通し）による4段階評価（Ⅰ～Ⅳ）を踏まえた総合判定により、1次評価による「維持管理」、

「修繕・改修」、「転用・複合化」又は「用途廃止」の分類の妥当性を確認する。

イ 平準化のための優先順位づけ指標

建物性能の3段階評価（高～低）と2次評価：施設サービスの重要性・今後の見通しによる4段階評価（Ⅰ～Ⅳ）を組み合わせ、対象経費の平準化を図るための優先順位付けを行う。

【建物性能と施設サービスの重要性・今後の見通しを組み合わせた優先順位づけ】

		施設サービスの重要性・今後の見通し			
		高	低		
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
建物性能	低 A 判定	優先度 1	優先度 2	優先度 3	優先度 4
	B 判定	優先度 2	優先度 3	優先度 4	優先度 5
	C 判定	優先度 3	優先度 4	優先度 5	優先度 6
高					

5 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

(1) 長寿命化対策の概要

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案し、施設の長寿命化を図りつつ、以下のような対策を計画的に行う。

ア 修繕（更新）

部位・部材の耐用年数を考慮して定期的の実施するとともに、発注に当たっては、仮設コストの縮減や工期の短縮等のため工事の一括発注についても考慮する。

【目標修繕（更新）周期】

20年	40年	60年
屋上防水・外壁塗装 空調熱源 ポンプ類	躯体以外の建築全般 電気設備（機材のみ） 機械設備全般	屋上防水 電気設備（機材のみ） 機械設備全般

イ 大規模修繕（リノベーション）

社会経済情勢の変化等により高まる要求性能に対応させる必要がある施設について、適切な時期を設定し効率的に実施する。

(2) 施設の目標使用年数

施設の構造ごとの法定耐用年数を目標使用年数とし、利用状況に応じた計画的な長寿命化対策を実施することで、施設の使用年数を延ばすこととする。

(3) 標準更新周期と標準更新単価

標準更新周期は、県指針「別表 1」及び「別表 3」に掲げる「部位・部材別更新周期」、「目標更新周期」のとおりに設定する。

標準更新単価は、県指針「別表 1」及び「別表 3」に掲げる床面積 1 m² 当たり換算（諸経費、消費税含む。）のとおりに設定する。

6 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

(1) 効率的な耐震化等対策の実施

計画的に耐震化を推進するとともに、耐震化等大規模改修工事の発注に当たっては、仮設コストの縮減や工期の短縮等を図るため修繕（改修）工事と一括して発注するなど適切な時期を設定し、効率的に実施する。

(2) 高度の危険性が認められた場合の対応

日常点検・診断の頻度を高めて実施し、施設の劣化状況のこまめな把握に努め、適時適切な対策を実施する。

点検・診断により高度な危険性が認められた場合は、当該施設について利用停止などの緊急措置を講じるとともに、同種・類似の施設についても早急に点検・診断や予防措置を実施する。

7 計画期間中における長寿命化等対策の取りまとめ

(1) 長寿命化等対策の方向性

優先度評価結果に従って、中長期保全計画表（県指針様式 4 号）等を基に平準化を考慮し、施設ごとに対策の方向性を整理する。

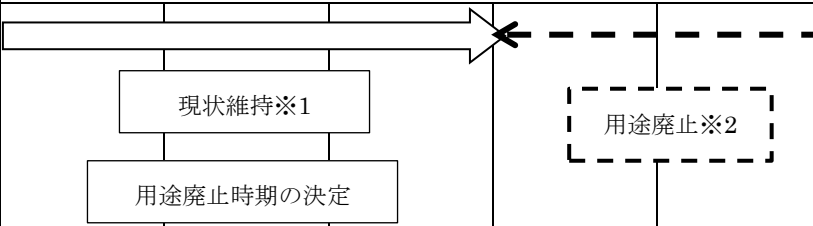
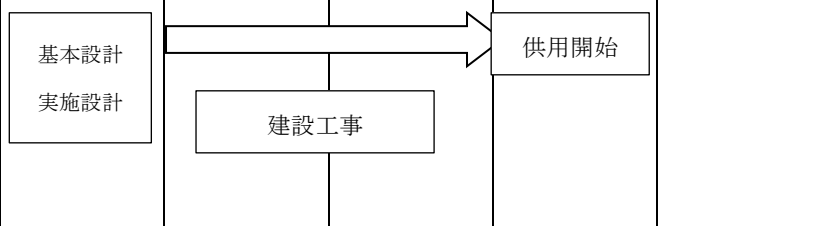
県として提供する施設サービスの重要性が高く、今後も県としてサービスを提供する必要がある施設は、施設の老朽化の状況に応じて、修繕・改修による対策を講じる。

No.	施設名	方向性
1	岩手県公会堂	修繕・改修
2	岩手県民会館	修繕・改修
3	岩手県営運動公園	修繕・改修、維持管理

4	岩手県営体育館	修繕・改修
5	岩手県営野球場	転用・複合化 (盛岡市と共同で「盛岡南公園 野球場(仮称)」を整備予定)
6	岩手県営スケート場	修繕・改修
7	岩手県営武道館	修繕・改修、維持管理
8	岩手県立御所湖広域公園艇庫	修繕・改修
9	岩手県勤労身体障がい者体育館	修繕・改修
10	岩手県営屋内温水プール	修繕・改修、維持管理

(2) 長寿命化等対策の内容と実施時期

優先度評価結果に従って、中長期保全計画表(県指針様式4号)等を基に平準化を考慮し、施設ごとの対策の内容と実施時期を整理する。

No.	施設名	計画期間				
		令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度
1	岩手県公会堂	日常点検に基づく維持修繕				
2	岩手県民会館	日常点検に基づく維持修繕				
3	岩手県営運動公園	日常点検に基づく維持修繕				
4	岩手県営体育館	日常点検に基づく維持修繕				
5	岩手県営野球場					
	盛岡南公園 野球場（仮称）	基本設計 実施設計			供用開始	
6	岩手県営スケート場	日常点検に基づく維持修繕				

7	岩手県営武道館	日常点検に基づく維持修繕
8	岩手県立御所湖広域公園艇庫	日常点検に基づく維持修繕
9	岩手県勤労身体障がい者体育館	日常点検に基づく維持修繕
10	岩手県営屋内温水プール	日常点検に基づく維持修繕

※1 利用者の安全に係る危急の修繕については、都度対応する。

※2 用途廃止（解体等）は、盛岡南公園野球場の供用開始から5年以内（令和9年度まで）に着手する。

(3) 計画期間中の概算経費

13,499百万円

うち、令和2年度から令和6年度までの概算経費 3,413百万円

【内訳】

No.	施設名	概算経費	
		計画期間中	うち 令和2～6年度
1	岩手県公会堂	681 百万円	13 百万円
2	岩手県民会館	7,136 百万円	2,939 百万円
3	岩手県営運動公園	1,344 百万円	113 百万円
4	岩手県営体育館	1,003 百万円	24 百万円
5	岩手県営野球場	6 百万円	6 百万円
6	岩手県営スケート場	812 百万円	50 百万円
7	岩手県営武道館	1,232 百万円	42 百万円
8	岩手県立御所湖広域公園艇庫	374 百万円	5 百万円
9	岩手県勤労身体障がい者体育館	201 百万円	4 百万円
10	岩手県営屋内温水プール	710 百万円	217 百万円

第2章 所管施設ごとの対応方針

所管施設における対象施設の主な建築年は以下のとおりとなっており、法定耐用年数を超える老朽化した建物は全体の約4割を占めている。

施設ごとの対応方針は、個別施設計画（個票）のとおりである。

【施設一覧】（2020（令和2）年4月1日現在）

No.	施設名	構造	年数	法定耐用年数	主な建物に係る建築年
1	岩手県公会堂	R C 造	93年	41年	1927（昭和2）年
2	岩手県民会館	R C 造	47年	41年	1973（昭和48）年
3	岩手県営運動公園	R C 造	47～55年	38～50年	1965（昭和40）年、1970（昭和45）年、1973（昭和48）年
		S 造	13～47年	25～30年	1973（昭和48）年、1986（昭和61）年、1996（平成8）年、2007（平成19）年
4	岩手県営体育館	R C 造	53年	47年	1967（昭和42）年
5	岩手県営野球場	R C 造	51年	50年	1969（昭和44）年
6	岩手県営スケート場	R C 造	48年	50年	1972（昭和47）年
		S 造	23～48年	25～30年	1972（昭和47）年、1978（昭和53）年、1997（平成9）年
7	岩手県営武道館	R C 造	30～34年	50年	1986（昭和61）年、1990（平成2）年
		S R C 造	16年		2004（平成16）年
8	岩手県立御所湖広域公園艇庫	S 造	37年	25年	1983（昭和58）年
9	岩手県勤労身体障がい者体育館	R C 造	43年	47年	1977（昭和52）年
10	岩手県営屋内温水プール	R C 造	27年	50年	1993（平成5）年
		W造	13年	22年	2007（平成19）年

個 別 施 設 計 画 （ 個 票 ）

番 号	1	策 定 年 月	令和3年1月	最 終 更 新	令和3年1月
施 設 名	岩手県公会堂			財 産 区 分	行政財産
所 在 地	岩手県盛岡市内丸69番1			敷 地 面 積	3,899.75 m ²
都市計画区域	都市計画区域内	防 火 地 域	防火地域	用 途 地 域	商業地域
設 置 目 的 ・ 概 況 等	岩手県公会堂の建設は、大正12年に、当時の皇太子殿下（後の昭和天皇）の御成婚を奉祝・記念するため、建設費43万8千円を掛け、大正14年から約2年間の工期を経て昭和2年6月15日に竣工した。 この建物は、県内で初めて採用された蒸気暖房や水洗トイレなどが整備され、完成当時は東北随一の近代的建物としての機能を備えるとともに、県議会議事堂として県政を象徴する建物だった。 また、大規模施設や会議施設が乏しい環境の中で、交通至便の位置に立地する文化的施設としても大いに注目された。 その後、昭和40年に県議会議事堂が現在地に移転され県政の中心としての機能は譲ったが、昭和48年に県民会館ができるまでの間、公会堂は県内最大級の文化・集会施設として本県の文化の振興に寄与してきた。 平成12年、外部有識者による岩手県公会堂懇談会を設置し、建物の老朽化や利用率の低下から施設の今後のあり方を検討した結果、県民にとって高い歴史的・文化的価値を有する建物であることから今後も県民の財産として活用していくこととして、県が全面保存することを決定した。（平成18年10月：国の登録有形文化財登録）				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1：庁舎	
構 造	R C 造	
階 数	地上 6 階 地下 1 階	
竣 工 年	西 暦 1927 年 6 月	
建築：延床	1,573.55 m ²	3,569.42 m ²
主 な 設 備	受変電 配電盤(屋外形)：油圧：高圧 発 電 屋外形：ディーゼル 警 報 自動火災報知設備P型・非常放送 その他 冷暖房 放熱器：鋳鉄製ラジエター 空調機：パッケージ型 給 水 水道直結方式：公共水道 排 水 公共下水道 給 湯 ボイラー：ガス湯沸器 消 火 屋内消火栓	
利 用 状 況	開館日数 <R1>348日／年 利 用 率 ・大ホール 57.5% (利用件数 208件) ・会議室 72.2% (利用件数 4,648件) ・ギャラリー 9.8% (利用件数 34件) 計 67.9% (利用件数 4,970件)	
老 朽 化 の 状 況	劣化度調査 外壁、受電設備、給排水設備劣化 定 期 点 検 修 繕 工 事 蒸気ボイラー、給湯ヒーター取替、非常用発電機取替 ほか 特 記	
優 先 度	建物性能 低 劣化：年数 低：C異常有(要調査) 低 利 用 度 中 1次評価 修繕・改修 重 要 性 60：代替施設有 見 通 し -5：多用途使用見込み無 2次評価 II (60～50点)	
総 合 判 定	修繕・改修	優先度 2
評 価 結 果	岩手県公会堂のあり方については、平成12年に外部有識者による懇談会において、県民にとって高い歴史的・文化的価値を有する建物であり、全面保存することを決定しており、また、平成18年10月に国の登録有形文化財に登録されていることなどを踏まえ、県として、老朽化が著しいものの修繕改修を加えながら、当該施設サービスを今後とも維持する必要がある。	

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア 社会経済情勢等の変化への対応

岩手県公会堂は、東日本大震災津波後から利用率が減少傾向にあり、周辺の文化施設と比較しても低い状況にある。更に、平成29年3月で公会堂多賀が閉店したことに伴い、同レストランとタイアップした宴会等の利用がなくなり、利用率の減少が懸念されていた。

一方、以前からサークル活動等での固定利用団体が多く、更に近年では、民間の能力を活かした指定管理者の取組などにより若者がコスプレ写真の撮影やゲームなどで利用するケースも増えており、平成30年度から増加傾向になっている。

今後においても、指定管理者と協働して時代にあった新しい取組を行うなど、歴史的・文化的価値の高い当該施設を管理運営し、更なる住民サービスの向上と経費の節減等に努める。

イ 公共施設の有効活用

大ホールについては、空調設備が整備されていないこともあり夏・冬期間の利用は低調だが、指定管理者による自主事業を充実させるなど、施設の有効活用を検討する。

(2) 施設内建物ごとの方針

区 分	方 針
庁舎	(1)施設全体方針に同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

・外構（西口スロープ）

舗装面が剥離していることから、雨水が浸透すると躯体に影響が出る恐れもあり、躯体まで浸透する場合、耐震性に影響を及ぼすことから対策を講じる。

(2) 対策の内容

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎	日常点検に基づく維持修繕				
		被膜防水等修繕 外溝スロープ			
			建具修繕		
				建築内部修繕	
					アルミ笠木等修繕

(3) 概算経費

681百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】 (単位:百万円)

【概算費用内訳】		【財源内訳】	
修繕費	52	一般財源	52
建築	250	〃	250
電気設備	59	〃	59
機械設備	217	〃	217
舞台機構	27	〃	27
舞台照明	16	〃	16
舞台音響	58	〃	58
外溝	2	〃	2

個 別 施 設 計 画 （ 個 票 ）

番 号	2	策 定 年 月	令和3年1月	最 終 更 新	令和3年1月
施 設 名	岩手県民会館			財 産 区 分	行政財産
所 在 地	岩手県盛岡市内丸311番2			敷 地 面 積	8,536.83 m ²
都市計画区域	都市計画区域内	防火地域	防火地域	用途地域	商業地域
設 置 目 的 ・ 概 況 等	岩手県民会館は、芸術文化の普及振興等を図り、県民生活の向上に寄与する目的で昭和48年に設置され、今なお岩手県の芸術文化の中心的役割を果たすものとして広く一般に開放され、音楽、演劇、集会等多目的に使用されている。 盛岡市の中心を流れる中津川の河畔に位置し、周囲には岩手山の遠望、周辺には岩山、愛宕山、南昌山等の丘陵が展望される地にあり、これらの景観と環境との調和のとれた建物として建築された。 施設としては、大ホール（1,991席）及び中ホール（602席）のほか、9mの吹き抜けを持つ展示室や各種会議室等を有している。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1：庁舎	
構 造	R C 造	
階 数	地上 5 階 地下 1 階	
竣 工 年	西暦 1973 年 3 月	
建築：延床	5,891.38 m ² 18,566.53 m ²	
主 な 設 備	受変電 配電盤(屋内形)：モールド：高圧 発電 屋内型：ディーゼル 警報 自動火災報知設備P型、非常放送 構内交換 電話交換機（電子交換機） その他 電気時計、拡声、映像・音響、誘導支援、テレビ共同受信、監視カメラ 冷暖房 冷温水方式（中央式冷暖房） 給水 高置水槽式：公共水道、井戸 排水 公共下水道 給湯 ガス湯沸器 消火 屋内消火栓、連結送水管、スプリンクラー、泡消火	
利用状況	開館日数 <R1>341日／年 利用率 ・大ホール 60.5%（利用件数 242件） ・中ホール 61.8%（利用件数 221件） ・展示室 48.8%（利用件数 335件） ・会議室 62.9%（利用件数 1,140件）	
老朽化の状況	劣化度調査 発電設備、配管、各種機器 定期点検 昇降機：異常なし 修繕工事 外壁耐震補強、舞台・音響・照明設備修繕 発電設備、防災設備等更新 特記	
優先度	建物性能 中 劣化：年数 中：B異常有(経過観察) 中 利用度 中 1次評価 修繕・改修 重要性 70：代替施設無 見通し -5：多用途使用見込み無 2次評価 I (60点以上)	
総合判定	修繕・改修 優先度 2	
評価結果	施設サービスの重要性が高く、今後も多くの県民等の施設利用が見込まれる。当面は修繕等により施設利用が可能だが、建物の老朽化に応じた適切な長寿命化対策が必要。	

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア 社会経済情勢等の変化への対応

岩手県民会館は、人口増加に伴う市街地の拡大や経済活動の拡大など社会・経済的な要請に応じて整備されたが、昨今の人口減少や人口構造の変化をはじめとする社会経済情勢等の状況を踏まえ、建て替えを含む新規の施設整備を抑制し、現施設の拠点化を一層進めるため長寿命化対策を施し、多様なニーズに応えた多目的利用による利用率の向上やサービスの充実を図る。

イ 公共施設の有効活用

効率的な行政サービスの提供やコスト縮減等の観点から、類似の公共・民間サービス提供事業者との役割分担や連携について検討する。

(2) 施設内建物ごとの方針

区 分	方 針
庁舎	(1)施設全体の方針に同じ。

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

計画的な大規模改修等により長寿命化を図り、現施設での行政サービスを維持する。

(2) 対策の内容

区 分	令 和 2 年 度 (2020年度)	令 和 3 年 度 (2021年度)	令 和 4 年 度 (2022年度)	令 和 5 年 度 (2023年度)	令 和 6 年 度 (2024年度)
庁舎		特定天井改修調査	特定天井設計・改修工事（調査の結果、必要に応じて実施）		
		ホール他建物改修、ホール照明・舞台設備修繕（令和5年度（2023年度）は設計のみ実施）			
		日常点検に基づく維持修繕			

(3) 概算経費

7,136百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度（2020年度）～令和32年度（2050年度））】 (単位：百万円)

【概算費用内訳】

【財源内訳】

修繕費	280	一般財源	280
建築	2,034	〃	2,034
電気設備	3,057	〃	3,057
機械設備	1,765	〃	1,765

個 別 施 設 計 画 （ 個 票 ）

番 号	3	策 定 年 月	令和3年1月	最 終 更 新	令和3年1月
施 設 名	岩手県営運動公園			財 産 区 分	行政財産
所 在 地	盛岡市みたけ一丁目109番ほか			敷 地 面 積	245,909.34 m ²
都市計画区域	都市計画区域内	防 火 地 域	指定なし	用 途 地 域	第二種住居地域
設 置 目 的 ・ 概 況 等	【設置目的】 広く県民に運動の機会を提供し、生涯スポーツを推進するとともに、体育、スポーツ・レクリエーションの拠点施設として、指導者の養成及び活用促進を図るため、設置している。 【施設概況】 野球場や陸上競技場、補助競技場、サッカー・ラグビー場などの施設があり、岩手県のスポーツ施設の中核を担っている。 同陸上競技場は、昭和45年開催の第25回国民体育大会（みちのく国体）の会場とするため、昭和41年6月に造られた。その後、平成11年に、サッカー場がインターハイの会場として改修されたほか、国民体育大会の山岳競技の競技種目の変更を契機に、平成19年にボルダリングルーム（現在の第2ボルダリング競技場）が整備されるなどした。 施設としては、陸上競技場（第2種陸上競技場、400m×8コース）、補助競技場（300m×7コース）、テニスコート（オムニコート8面）、サッカー・ラグビー場第1グラウンド（160m×90m）、サッカー・ラグビー場第2グラウンド（160m×90m）、野球場（1面）、ヘルスコース（外周2km）、スポーツクライミング競技場（リード競技場、ボルダリング競技場、スピード競技場）、日本庭園、児童遊園、交通公園等がある。 普通車578台分の駐車場を整備している。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: 陸上競技場	2: 庁舎（管理事務所）	3: バックスタンド
構 造	R C 造	R C 造	R C 造
階 数	地上 4 階 地下 0 階	地上 2 階 地下 0 階	地上 2 階 地下 0 階
竣 工 年	西暦 1965 年 12 月	西暦 1970 年 3 月	西暦 1970 年 9 月
建築：延床	1,623.30 m ² 2,703.28 m ²	457.35 m ² 509.40 m ²	1,383.94 m ² 1,431.94 m ²
主 な 設 備	受 変 電 発 電 電 熱 警 報	屋内型・キュービクル式 原動機・ディーゼル 自動火災報知設備・非常警報設備	自動火災報知設備・非常警報設備
	構内交換 その他	電子交換機（電子交換機） 電気時計・拡声設備・映像・音声装置等	電子交換機（電子交換機） 電気時計・拡声設備・映像・音声装置等
	冷 暖 房	局所暖房方式（FFストーブ等）・ 局所冷房方式（エアコン等）	
	給 水	加圧送水方式・公共水道 ポンプ類・自動給水ポンプユニット タンク類（FRP製）	水道直結方式 公共水道・井戸
	排 水 給 湯	公共下水道 中央式・温水発生機・真空式温水発生器 ポンプ類・給湯用循環ポンプ タンク類・膨張ポンプ、貯湯タンク	公共下水道
	消 火	屋内消火栓、粉末消火	粉末消火

老朽化の状況	劣化度調査	コンクリートの割れ、壁・梁にひび割れ・白華等		壁の割れ、テラスの立ち回りの割れ等		コンクリート爆裂、間知ブロックと躯体の取合部モルタル欠損等	
	定期点検	H31：コンクリートの割れ、壁・梁にひび割れ・白華等 R02：換気扇の動作不良、非常用照明不点灯		H31：スロープ立上がり壁の割れ、 テラスの立ち回りの割れ等		H31：コンクリート爆裂、間知ブロックと 躯体の取合部モルタル欠損等	
	修繕工事	陸上競技場改修工事（第二種公認） フィールド等改修工事等				陸上競技場改修工事（第二種公認） フィールド等改修工事等	
	特記						
優先度	建物性能	低		低＋		低＋	
	劣化：年数	低：C異常有(要調査) 低		低：C異常有(要調査) 中		低：C異常有(要調査) 中	
	利用度	高		高		高	
	1次評価	修繕・改修		修繕・改修		修繕・改修	
	重要性	70：代替施設無		70：代替施設無		70：代替施設無	
	見通し	5：多用途使用見込み無		5：多用途使用見込み無		5：多用途使用見込み無	
総合判定	2次評価	I (60点以上)		I (60点以上)		I (60点以上)	
	評価結果	修繕・改修 優先度 1		修繕・改修 優先度 1		修繕・改修 優先度 1	
番号：名称		4：クラブハウス		5：更衣室（サッカー・ラグビー場）		6：ボルダリングルーム	
構造		S 造		S 造		S 造	
階数		地上 2 階 地下 0 階		地上 2 階 地下 0 階		地上 1 階 地下 0 階	
竣工年		西暦 1986 年 10 月		西暦 1996 年 3 月		西暦 2007 年 3 月	
建築：延床		219.39 m ² 335.53 m ²		184.00 m ² 340.00 m ²		194.87 m ² 194.87 m ²	
主な設備	受変電 発電 電熱 警報 構内交換 その他						
	冷暖房						
	給水 排水 給湯	水道直結方式・公共水道 公共下水道 局所式・ガス湯沸器		水道直結方式・公共水道 公共下水道 中央式・真空式温水発生装置 膨張タンク・貯湯タンク			
	消火						
老朽化の状況	劣化度調査	腰壁のコンクリート割れ、天井の漏水跡・カビ等		腰壁のコンクリート割れ、天井の漏水跡・カビ等		(指摘事項無し)	
	定期点検	H31：腰壁のコンクリート割れ、天井の漏水跡・カビ等		H31：腰壁のコンクリート割れ、天井の漏水跡・カビ等		(指摘事項無し)	
	修繕工事					ボルダリング改修工事	
	特記						
優先度	建物性能	中		中		高	
	劣化：年数	低：C異常有(要調査) 高		低：C異常有(要調査) 高		高：A異常無 高	
	利用度	高		高		高	
	1次評価	修繕・改修		修繕・改修		維持管理	
	重要性	70：代替施設無		60：代替施設無		70：代替施設無	
	見通し	5：多用途使用見込み無		5：多用途使用見込み無		5：多用途使用見込み無	
総合判定	2次評価	I (60点以上)		I (60点以上)		I (60点以上)	
	評価結果	修繕・改修 優先度 2		修繕・改修 優先度 2		維持管理 優先度 3	
		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当	

番号：名称		7：管理事務所（交通公園）		8：機関車上屋（交通公園）			
構造		R C 造		S 造			
階数		地上 2 階 地下 0 階		地上 1 階 地下 0 階			
竣工年		西暦 1973 年 3 月		西暦 1973 年 3 月			
建築：延床		181.17 m ²	357.97 m ²	140.00 m ²	140.00 m ²		
主 な 設 備	受変電 発電 電熱 警報 構内交換 その他	映像・音響装置 防犯・入退室管理設備					
	冷暖房						
	給水	加圧送水方式・公共水道 自動給水ポンプユニット・タンク類（FRP製）					
	排水 給湯 消火	公共下水道					
老 朽 化 の 状 況	劣化度調査	クラック・モルタルの浮き・仕上げの剥がれ等		鋼柱脚の腐食、鉄骨柱・梁の発錆等			
	定期点検	H31：クラック・モルタルの浮き・仕上げの剥がれ等 R02：非常用照明バッテリー不良		H30：柱脚の腐食、鉄骨柱・梁の発生錆あり			
	修繕工事	交通公園等改修工事 交通公園シャッター改修工事					
	特記						
優 先 度	建物性能	低＋		低＋			
	劣化：年数	低：C異常有(要調査)	中	低：C異常有(要調査)	中		
	利用度	高		高			
	1次評価	修繕・改修		修繕・改修			
	重要性	70：代替施設無		80：代替施設無			
	見通し	5：多用途使用見込み無		5：多用途使用見込み無			
	2次評価	I (60点以上)		I (60点以上)			
総合判定		修繕・改修	優先度 1	修繕・改修	優先度 1		
評価結果		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当			

利 用 状 況	開館日数	【陸上競技場】 174日 (H31. 4. 1～R31. 8. 21、R 2. 3. 1～R2. 3. 31)	【補助競技場】 360日 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)	【野球場】 360日 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)
	延利用者	81,545人 (468.64人/日) (H31. 4. 1～R31. 8. 21、R 2. 3. 1～R2. 3. 31)	63,994人 (177.76人/日) (H31. 4. 1～R2. 3. 31)	19,563人 (54.34人/日) (H31. 4. 1～R2. 3. 31)
	利 用 率 生徒/職員 1人当り面積 未 活 用	82.8% 職員14人 (R2. 4. 1現在) — なし	90.6% 職員14人 (R2. 4. 1現在) — なし	51.9% 職員14人 (R2. 4. 1現在) — なし
利 用 状 況	開館日数	【サッカー・ラグビー第1グラウンド】 360日 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)	【サッカー・ラグビー第2グラウンド】 360日 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)	【テニスコート】 294日 (H31. 4. 1～R1. 12. 19)
	延利用者	89,267人 (247.96人/日) (H31. 4. 1～R2. 3. 31)	55,428人 (153.46人/日) (H31. 4. 1～R2. 3. 31)	58,511人 (199.01人/日) (H31. 4. 1～R1. 12. 19)
	利 用 率 生徒/職員 1人当り面積 未 活 用	95.8% 職員14人 (R2. 4. 1現在) — なし	73.6% 職員14人 (R2. 4. 1現在) — なし	96.6% 職員14人 (R2. 4. 1現在) — なし
利 用 状 況	開館日数	【スポーツクライミング競技場】 360日 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)	【交通公園】 185日 (H31. 4. 1～R1. 10. 31)	【一般利用】 366日 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)
	延利用者	17,715人 (49.20人/日) (H31. 4. 1～R2. 3. 31)	34,496人 (185.46人/日) (H31. 4. 1～R1. 10. 31)	106,885人 (292.03人/日) (H31. 4. 1～R2. 3. 31)
	利 用 率 生徒/職員 1人当り面積 未 活 用	97.2% 職員14人 (R2. 4. 1現在) — なし	96.2% 職員14人 (R2. 4. 1現在) — なし	100.0% 職員14人 (R2. 4. 1現在) — なし

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア 社会経済情勢等の変化への対応

岩手国体の会場として使用されるために整備された施設であり、陸上競技場改修工事（第二種公認）など個別施設ごと修繕・改修を行っているが、経年により老朽化が進行しており、対策を講じる必要がある状況である。

(1) 陸上競技場

(今後のあり方)

全国規模の競技会・大会については、しばらくの間、1種公認である北上陸上競技場の利用が可能であるため、県営陸上競技場については、長期的な観点から、インターハイ、国体等の全国規模の競技会・大会開催の円通し等も勘案し、改修、改築等について改めて検討することが望ましい。

なお、検討に当たっては、陸上競技場のスタンドが令和16年度に耐用年数を迎えるため、劣化度調査等の結果を踏まえる必要がある。

(当面の措置)

東北規模の競技会を開催できる2か所の競技場の一つであり、東北又は県規模の競技会の会場確保の観点から、適時、改修等を行い、2種公認を維持していく必要がある。

(2) サッカー・ラグビー場

(今後のあり方)

インターハイや国体など、全国規模の競技会・大会で使用している状況を踏まえると、長期的に県営の施設として維持していくことが望ましい。

(当面の措置)

施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行っていく必要があるが、グラウンド2面のうち、1面を人工芝にしたことにより利用者が大幅に増えている状況を踏まえると、残る1面についても、スポーツ健康科学センター（多目的屋内練習施設）の整備のあり方に応じ、人工芝への改修も検討していくことが望ましい。

(3) 野球場

(今後のあり方)

主に住民のレクリエーションのために利用されており、同等程度の機能を備えた施設は県内に数多くあることから、県と市町村の基本的な役割分担を踏まえると、県営の施設として現在の施設水準を維持する必要性は高くない。

(当面の措置)

一方、都市公園として地域住民の利用を目的としている施設でもあり、現状において、朝野球や軟式野球大会など一定のニーズがあることから、当面、施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行い、現状を維持することが望ましい。

(4) スポーツライミング競技場

(今後のあり方)

岩手県営運動公園は、リード、スピード及びボルダリングの三施設を備える日本有数のスポーツクライミングの拠点となっており、全国的にも高い評価を受けている。

また、国際大会などの大規模大会が開催できる施設であることから、長期的に県営の施設として維持していくことが望ましい。

(当面の措置)

施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行っていく必要がある。

(5) 交通公園

(今後のあり方)

交通公園は、子供が楽しみながら交通安全、ルール、マナーなどを身につけてもらうことを目的とした、県内唯一の施設である。

交通公園のシンボルとして静態保存（JRから無償貸与）されていた機関車の上屋については、機関車が、平成26（2014）年4月12日から「SL銀河」として運転され、現在、機関車の上屋として利用されていないことから、別の用途での使用を図っていく必要がある。

(当面の措置)

別の用途で使用を図り、施設設備の状況等を考慮しながら、必要に応じ、修繕等を行っていく必要がある。

イ 公共施設の有効活用

庁舎（管理事務所）の会議室の貸出など、施設を有効活用している。

(2) 施設内建物ごとの方針

区 分	方 針
陸上競技場スタンド (No.1)	「(1)施設全体の方針」に同じ
庁舎（管理事務所） (No.2)	「(1)施設全体の方針」に同じ
バックスタンド (No.3)	「(1)施設全体の方針」に同じ
クラブハウス (No.4)	「(1)施設全体の方針」に同じ
更衣室（サッカー・ラグビー場） (No.5)	「(1)施設全体の方針」に同じ
ボルダリングルーム (No.6)	「(1)施設全体の方針」に同じ
管理事務所（交通公園） (No.7)	「(1)施設全体の方針」に同じ
機関車上屋（交通公園） (No.8)	「(1)施設全体の方針」に同じ

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し行政サービスを提供することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。
 ・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。

(2) 対策の内容

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設	第2ボートリフト場空調整備 既設街灯LED化工事	自動火災報知機更新 サッカー場擁壁修繕			
	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	樹木伐採	
	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

1,344百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】

建築：471百万円	一般財源	471百万円
電気設備：328百万円		328百万円
機械設備：457百万円		457百万円
修繕：88百万円		88百万円

個 別 施 設 計 画 （ 個 票 ）

番 号	4	策 定 年 月	令和3年1月	最 終 更 新	令和3年1月
施 設 名	岩手県営体育館			財 産 区 分	行政財産
所 在 地	盛岡市青山二丁目7番3			敷 地 面 積	13,309.19 m ²
都市計画区域	都市計画区域内	防 火 地 域	準防火地域	用 途 地 域	準工業地域
設 置 目 的 ・ 概 況 等	【設置目的】 広く県民に運動の機会を提供し、生涯スポーツを推進するとともに、体育、スポーツ・レクリエーションの拠点施設として、指導者の養成及び活用促進を図るため、設置している。 【施設概況】 いわて国体を目前にした昭和44年に整備された流線型・楕円形型の屋根がシンボルの建物で、これまで中学・高校の総合体育大会、県民体育会をはじめ東北大会、全国大会やプロレスなどのイベント会場として数多くの利用があり、特に体操競技においては男子6種目、女子4種目を一体実施できる県内唯一の体育館であるとともに、県内に現存する最も歴史のある体育館である。 また、I G Rいわて銀河鉄道の青山駅から近く、商店街、盛岡市の児童公園、小中学校等に隣接し、幅広い利用層がある立地となっている。 施設としては、収容人員（固定席）1,625席、競技機能は、バスケットボールコート2面、バレーボールコート2面、バドミントンコート10面、ハンドボールコート1面、テニスコート2面、卓球24面、体操（男子6種目・女子4種目）等、会議室、応接室、多目的室、選手控室、ロッカー室、シャワー浴室等がある。 普通車173台及びバス6台分の駐車場を整備している。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1：体育館		
構 造	R C 造		
階 数	地上 2 階 地下 0 階		
竣 工 年	西暦 1967 年 7 月		
建築：延床	4,170.28 m ² 6,343.37 m ²		
主 な 設 備	受変電 屋内型・キュービクル式 発電 屋外型・ディーゼル 電熱 自動火災警報装置・非常ベル・非常放送 警報 電子交換機 構内交換 電気時計設備・拡声設備（校内放送設備） その他 映像・音声装置、誘導支援装置 テレビ共同受信設備、監視カメラ設備 冷暖房 温水方式、局所暖房方式（FFストーブ等） 局所冷房方式（中央式冷暖房） 給 水 高置水槽方式 自動給水ポンプユニット、タンク類（ステンレス製） 排 水 公共下水道 給湯 温水発生機・ガス湯沸器 消 火 屋内消火栓・粉末消火 消火ポンプユニット		
利 用 状 況	開館日数 330日（H31.4.1～R2.3.31） 延利用者 62,024人（187.95人/日）（H31.4.1～R2.3.31） 利用率 100%（H31.4.1～R2.3.31） 生徒/職員 職員5人（R2.4.1現在） 1人当り面積 — 未活用 なし		
老 朽 化 の 状 況	劣化度調査 壁に多数のひび割れ、非常用照明バッテリー不良		
	定 期 点 検 H30：壁に多数のひび割れ、非常用照明バッテリー不良		
	修 繕 工 事 アリーナ天井修繕工事 ガス管切替撤去工事等		
	特 記		

優 先 度	建物性能	低＋			
	劣化：年数	低：C異常有(要調査)	中		
	利用度	高			
	1次評価	修繕・改修			
	重 要 性	70: 代替施設無			
	見 通 し	5: 多用途使用見込み無			
	2次評価	I (60点以上)			
総 合 判 定		修繕・改修	優先度 1		
	評 価 結 果	計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当			

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア 社会経済情勢等の変化への対応

岩手県営体育館は昭和42年に完成し、平成28年にはアリーナ天井改修工事、平成29年にはガス管切替工事などを行っているが、壁に多数のひび割れ、非常用照明バッテリー不良など、経年により老朽化が進行しており、対策を講じる必要がある状況である。

(今後のあり方)

県営よりも充実した機能を備えた市町村営施設が増えてきた現状であるが、体操競技会の男女種目を一体で実施できる県内唯一の体育館でもあり、担う役割や今後の市町村施設の改修状況等を踏まえた検討が必要となる。

(当面の措置)

小規模の大会や一般利用などでの利用率が極めて高く、体操競技会の男女種目を一体で実施できる県内唯一の施設であることから、当面、施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行い、現状を維持することが望ましい。

イ 公共施設の有効活用

会議室の貸出など、施設を有効活用している。

(2) 施設内建物ごとの方針

区 分	方 針
体育館 (No.1)	「(1)施設全体の方針」に同じ

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

- ・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し行政サービスを提供することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。
- ・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。

(2) 対策の内容

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設		自動火災報知機更新 非常照明蓄電池更新			
	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

1,003百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】

建築：841百万円	一般財源	841百万円
電気設備：34百万円		34百万円
機械設備：18百万円		18百万円
修繕：110百万円		110百万円

個 別 施 設 計 画 （ 個 票 ）

番 号	5	策 定 年 月	令和3年1月	最 終 更 新	令和3年1月
施 設 名	岩手県営野球場			財 産 区 分	行政財産
所 在 地	盛岡市三ツ割四丁目8番4			敷 地 面 積	84,915.66 m ²
都市計画区域	都市計画区域内	防 火 地 域	指定なし	用 途 地 域	第一種低層住居専用地域
設 置 目 的 ・ 概 況 等	【設置目的】 体育の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与するため設置している。 【施設概況】 盛岡市内から郊外に向かう途中にある勇壮なスタンドは、昭和45年のいわて国体を前に整備されて以来、全国高等学校野球選手権岩手大会の主会場・決勝会場として、高校球児の聖地となっているほか、県内唯一のプロ野球公式戦が行われる会場として多くの県民が利用、観戦し、また、多くの県出身プロ野球選手、大リーガーを送り出した野球場である。近年、老朽化が著しく、同様の課題を抱える盛岡市と共同で、岩手県営野球場及び盛岡市営野球場の代替となる「盛岡南公園野球場（仮称）」の整備を進めており、令和5年4月の供用開始を予定している。 施設としては、収容人員25,000人、両翼91.5m、中堅線122.00m、照明塔6基、屋内練習場（760㎡）2室、研修室、トレーニング室等がある。 普通車403台及びバス45台分の駐車場を整備している。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1: メインスタンド	
構 造	R C 造	
階 数	地上 2 階 地下 階	
竣 工 年	西暦 1969 年 11 月（増設：1983年4月）	
建築：延床	4,961.69 m ²	6,058.04 m ²
主 設 備	受変電 発電 電熱 警報 構内交換 その他 冷暖房 給水 排水 給湯 消火 昇降機	
利用状況	開館日数 316日（H31.4.1～R2.3.31） 延利用者 137,396人（434.79人/日）（H31.4.1～R2.3.31） 利用率 98.7% 生徒/職員 職員7人 1人当り面積 — 未活用 なし	
老朽化の状況	劣化度調査 多くの梁にひび割れ及び白華、屋上部及び外壁に雨漏り等 定期点検 H30：多くの梁にひび割れ及び白華、屋上部及び外壁に雨漏り等 R01：非常用照明不点灯、誘導灯表示面の日焼け 修繕工事 スタンド防災改修、芝生調整 スタンド防水等部分改修等 特記	
優先度	建物性能 低＋ 劣化：年数 低：C 異常有(要調査) 中 利用度 高 1次評価 修繕・改修 重要性 70：代替施設無 見通し 0：多用途使用見込み無 2次評価 I (60点以上)	

総合判定		転用・複合化	優先度 1
評価結果		盛岡市と共同で岩手県営野球場と盛岡市営野球場の代替となる新たな野球場を整備することにより、岩手県・盛岡市双方の野球場の老朽化による諸課題の解決が可能であること、加えてそれぞれが単独で整備する場合に比較して経費の縮減が図られるほか、単独で整備するより、高規格な施設整備が可能となることなどから、岩手県営野球場と盛岡市営野球場を集約化し、盛岡市と共同で新たな野球場を整備することが最適である。なお、整備にあたっては、民間活力の導入（PFI方式）による経費の削減も図られるもの。	

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア	社会経済情勢等の変化への対応
	岩手県営野球場は、昭和45年に整備され、昭和58年及び平成5年に大規模な改修工事を行っているが、球場及びスタンド下に設置される屋内練習場（ブルペン等）は経年により老朽化が著しく進行しており、早急に対策を講じる必要がある。 一方で、盛岡市が所有する盛岡市営野球場は、昭和13年に建設され、昭和57年から昭和60年にかけ大規模な改修を行っているが、改修後約30年が経過し、老朽化が著しく、設備の機能や安全性の水準が低い施設となっており、新野球場の整備が急務となっている状況である。 このことを受け、両球場の代替となる「盛岡南公園野球場（仮称）」の整備を進めており、令和5年4月の供用開始を予定している。 なお、現在の岩手県営野球場については、供用開始から5年以内に用途廃止（解体等）に着手する。
イ	公共施設の有効活用
	盛岡市が所有する盛岡南公園内（盛岡市永井7地割16-2外）に「盛岡南公園野球場（仮称）」を整備する。 主な選定理由としては、以下のとおりである。 ア 盛岡市保有の土地であり、新野球場整備に係る用地取得の必要がないこと。 イ J R 駅（岩手飯岡駅）から徒歩圏内であり、盛岡南 I C からも近いことから、盛岡市以外に在住する県民にとってもアクセスが良いこと。 ウ 県・東北規模から全国規模の大会やプロ野球1軍公式戦を開催するに当たり、観戦者用の駐車場確保が可能なこと。

(2) 施設内建物ごとの方針

区 分	方 針
メインスタンド (No.1)	「(1)施設全体の全体」に同じ

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

・既存の岩手県営野球場については、代替施設となる「盛岡南公園野球場（仮称）」の供用開始となる令和5年4月までは維持するものとし、用途廃止（解体等）は、令和9年度までに着手する。 ・「盛岡南公園野球場（仮称）」の整備は、岩手県と盛岡市の共同事業により、岩手県営野球場と盛岡市営野球場を一つに集約化し、整備する。 ・「盛岡南公園野球場（仮称）」整備事業は、平成31年1月に岩手県と盛岡市が締結した連携協約に基づいて実施される事業であり、岩手県営野球場と盛岡市営野球場が集約化されることから、延べ床面積の減少を伴う整備事業となっている。

(2) 対策の内容

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設		自動火災報知機更新			
		日常点検に基づく維持修繕			
		用途廃止時期の決定			
		※用途廃止（解体等）は、供用開始から5年以内（令和9年度まで）に着手する。			
新施設	基本・実施設計	建設工事		供用開始	

(3) 概算経費

6百万円
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和4年度(2022年度))】
電気設備：6百万円 一般財源 6百万円

個 別 施 設 計 画 （ 個 票 ）

番 号	6	策 定 年 月	令和3年1月	最 終 更 新	令和3年1月
施 設 名	岩手県営スケート場			財 産 区 分	行政財産
所 在 地	盛岡市みたけ五丁目39-2			敷 地 面 積	26,808.02 m ²
都市計画区域	都市計画区域内	防 火 地 域	指定なし	用 途 地 域	工業地域
設 置 目 的 ・ 概 況 等	【設置目的】 体育の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与するため設置している。				
	【施設概況】 岩手県営スケート場は、国内有数の屋外スケートリンクとして、全国大会で来県する選手・監督・コーチから高い評価を得ており、昭和48年1月のオープン以来、冬季スケート国体をはじめ多くの大会を開催してきた。400mのスピードリンクのほか、アイスホッケーリンク、フィギュアリンクも併設。近年では夏季にインラインスケートによる練習にも利用されるほか、アスリートやスポーツ競技団体をサポートするためのスポーツ医・科学測定室も食堂棟に併設されたことから、年間通した利用がある。 施設としては、管理・観客席棟（収容人員：観覧席1,660人）、スピードリンク（400m×15m）1面、インラインスケートリンク（200m×6m）1面、アイスホッケーリンク（60m×29m）1面、フィギュアリンク（60m×29m）1面、附帯施設として、食堂、休憩室、休憩場等がある。 普通車290台分の駐車場を整備している。				

1 施設内建物の概要

番号：名称		1：管理棟		2：機械棟		3：休憩所棟(北)	
構造		RC造		S造		S造	
階数		地上 1 階 地下 0 階		地上 1 階 地下 0 階		地上 1 階 地下 0 階	
竣工年		西暦 1972 年 11 月		西暦 1972 年 11 月		西暦 1978 年 10 月	
建築：延床		1,784.00 m ² 1,784.00 m ²		450.00 m ² 450.00 m ²		194.40 m ² 194.40 m ²	
主 な 設 備	受変電	電熱融雪：玄関ポーチ 自動火災報知・非常警報 電話交換機(電子交換機) 電気時計・誘導支援・ 防犯・入退室管理 温水方式・局所暖房方式(FFストーブ等) 燃料：重油 三種換気(排気扇)・ボイラー給油ポンプ 中央式監視制御 中央式・局所式 温水発生機・ガス湯沸器 屋内消火栓・粉末消火 消火ポンプユニット		屋内型・キュービクル式 屋内型・ディーゼル 三種換気(排気扇) 加圧送水方式：公共水道：FRP製 公共下水道 屋内消火栓・消火ポンプユニット		局所暖房方式(FFストーブ等) 重油・オイルタンク	
	発電						
	電熱						
	警報						
構内交換 その他	冷暖房						
	給水						
	排水						
	給湯						
消火	消火						
	ポンプ						
	ユニット						
	ユニット						
利用 状 況	開館日数	107日(R1.11.1～R2.3.1)					
	延利用者	23,605人(220.61人/日)(R1.11.1～R2.3.1)					
	利用率	100%(R1.11.1～R2.3.1)					
	生徒/職員	職員4人(R2.4.1時点)					
1人当り面積 未活用	1人当り面積	—					
	未活用	なし					
	劣化度調査	屋根受柱仕上及び外壁モルタルのひび割れ					
	定期点検	H31：屋根受柱外壁モルタルのひび割れ					
修繕 工事 特記	修繕工事	管理棟改修工事		ターボ冷凍機起動盤改修		ターボ冷凍機操作盤改修工事等	
	修繕工事	管理棟天井改修工事等		ターボ冷凍機起動盤改修		ターボ冷凍機操作盤改修工事等	
	特記						
	特記						
優 先 度	建物性能	低+		低+		低+	
	劣化：年数	低：C異常有(要調査)	中	低：C異常有(要調査)	中	低：C異常有(要調査)	中
	利用度	高		高		高	
	1次評価	修繕・改修		修繕・改修		修繕・改修	
重 要 性 見 通 し	重要性	70：代替施設無		70：代替施設無		70：代替施設無	
	見通し	5：多用途使用見込み無		5：多用途使用見込み無		5：多用途使用見込み無し	
	2次評価	I(60点以上)		I(60点以上)		I(60点以上)	
	2次評価	I(60点以上)		I(60点以上)		I(60点以上)	
総 合 判 定	修繕・改修	優先度 1		修繕・改修		優先度 1	
	修繕・改修	優先度 1		修繕・改修		優先度 1	
	修繕・改修	優先度 1		修繕・改修		優先度 1	
	修繕・改修	優先度 1		修繕・改修		優先度 1	
評 価 結 果	評価結果	計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当	
	評価結果	計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当	
	評価結果	計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当	
	評価結果	計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当	

番号：名称		4: 休憩所棟(南)	5: 食堂棟	6: 車庫等
構造		S 造	S 造	S 造
階数		地上 1 階 地下 0 階	地上 2 階 地下 0 階	地上 1 階 地下 0 階
竣工年		西暦 1978 年 10 月	西暦 1997 年 10 月	西暦 1997 年 10 月
建築：延床		194.40 m ² 194.40 m ²	382.21 m ² 657.40 m ²	125.00 m ² 125.00 m ²
主 な 設 備	受変電 発電 電熱 警報 構内交換 その他		自動火災報知・非常警報 誘導支援	
	冷暖房	局所暖房方式(FFストーブ等) 重油・オイルタンク	局所暖房方式(FFストーブ等) 三種換気(排気扇)	
	給水 排水 給湯 消火		水道直結方式・公共水道 公共下水道	
利 用 状 況	開館日数	107日(R1. 11. 1～R2. 3. 1)		
	延利用者	23,605人(220.61人/日)(R1. 11. 1～R2. 3. 1)		
	利用率	100%(R1. 11. 1～R2. 3. 1)		
	生徒/職員 1人当り面積 未活用	職員4人(R1. 11. 1～R2. 3. 1) — なし		
老 朽 化 の 状 況	劣化度調査	屋根の防水の剥がれ、外壁モルタル等のひび割れ	屋外非常階段の発錆、腰壁のひび割れ	軒樋破損、腰壁に多数のひび割れ
	定期 点検	H31:屋根の防水の剥がれ、 外壁モルタル等のひび割れ	H31: 屋外非常階段の発錆、腰壁のひび割れ H31・R1: 非常灯・誘導灯バッテリー不良	H31: 軒樋破損、腰壁に多数のひび割れ
	修繕 工事	休憩棟改修工事	食堂棟健康科学担当執務室改修工事	車庫棟改修工事
	特記			
優 先 度	建物性能	低+	中	中
	劣化：年数	低：C異常有(要調査) 中	中：B異常有(経過観察) 高	低：C異常有(要調査) 高
	利用度	高	高	高
	1次評価	修繕・改修	修繕・改修	修繕・改修
	重要性	70: 代替施設無	70: 代替施設無	70: 代替施設無
	見通し	5: 多用途使用見込み無	5: 多用途使用見込み無	5: 多用途使用見込み無し
総 合 判 定	2次評価	I (60点以上)	I (60点以上)	I (60点以上)
		修繕・改修 優先度 1	修繕・改修 優先度 2	修繕・改修 優先度 2
	評価 結果	計画的に施設の修繕・改修 を図りながら施設の長寿命化 を図っていくことが妥当	計画的に施設の修繕・改修 を図りながら施設の長寿命化 を図っていくことが妥当	計画的に施設の修繕・改修 を図りながら施設の長寿命化 を図っていくことが妥当

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア	社会経済情勢等の変化への対応 岩手県営スケート場は昭和47年、休憩棟が昭和53年、食堂棟が平成9年にそれぞれ完成し、平成26年には管理棟改修工事、スケートリンク内周・外周木柵改修工事などの改修工事を行っているが、全施設において、外壁等のひび割れなど、経年により老朽化が進行しており、対策を講じる必要がある状況である。
	(今後のあり方) 400mのスピードリンクを有する県内唯一の施設であり、長期的に県営の施設として維持することが望ましい。
イ	(当面の措置) 概ね10年スパンで開催されるインターハイや国体など、全国規模の競技会・大会で使用している状況を踏まえ、適時、改修等を行っていく必要がある。
	公共施設の有効活用 管理棟の会議室の貸出など、施設を有効活用している。

(2) 施設内建物ごとの方針

区 分	方 針
管理棟 (No.1)	「(1)施設全体の方針」に同じ
機械棟 (No.2)	「(1)施設全体の方針」に同じ
休憩所棟(北) (No.3)	「(1)施設全体の方針」に同じ
休憩所棟(南) (No.4)	「(1)施設全体の方針」に同じ
食堂棟 (No.5)	「(1)施設全体の方針」に同じ
車庫棟 (No.6)	「(1)施設全体の方針」に同じ

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し行政サービスを提供することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。
・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。

(2) 対策の内容

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設	リンク木柵改修	屋根修繕・塗装 自動火災報知機更新			
	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

812百万円		
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】		
建築：279百万円	一般財源	279百万円
電気設備：207百万円		207百万円
機械設備：276百万円		276百万円
修繕：50百万円		50百万円

個 別 施 設 計 画 （ 個 票 ）

番 号	7	策 定 年 月	令和3年1月	最 終 更 新	令和3年1月
施 設 名	岩手県営武道館			財 産 区 分	行政財産
所 在 地	盛岡市みたけ三丁目261番2、298番1			敷 地 面 積	18,498.86 m ²
都市計画区域	都市計画区域内	防 火 地 域	指定なし	用 途 地 域	工業地域
設 置 目 的・概 況 等	【設置目的】 体育の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与するため、設置している。 【施設概況】 昭和61年に弓道場及び相撲場、平成2年に大道場、柔道場及び剣道場が整備され、武道館としての全容を整えた。平成2年の全施設の供用開始以来、柔道、剣道、弓道、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなたなどの数多くの全国規模の大会や研修会が開催され、本県武道の中核施設として、武道の普及と振興の役割を果たしている。また、大道場を有する県内唯一の施設である。 施設としては、弓道場（近的場（競技機能：12人立ち、観客席150人、会議室2室、更衣室、鑑的場）、遠的場（競技機能：6人立ち、鑑的場））、相撲場（競技機能：土俵1面、屋外練習場、観客席500人、シャワー室）、大道場（競技機能：柔道・剣道6面、バレーボール2面、テニス2面、バドミントン6面、卓球18面、ハンドボール1面、観客席（固定席1,000席・アリーナ移動席2,000席）、会議室2室、ステージ、舞台控室2室、医務室、応接室、トレーニング室各1室等）、柔道場（競技機能：試合場2面、更衣室、シャワー室、師範室）、剣道場（競技機能：試合場2面、更衣室、シャワー室、師範室）等がある。 普通車139台分の駐車場を整備している。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1：弓道場	2：大道場	3：射場
構 造	R C 造	R C 造	S R C 造
階 数	地上 1 階 地下 0 階	地上 3 階 地下 1 階	地上 1 階 地下 0 階
竣 工 年	西暦 1986 年 10 月	西暦 1990 年 2 月	西暦 2004 年 3 月
建築：延床	1,248.18 m ² 1,086.00 m ²	5,459.76 m ² 6,480.96 m ²	152.55 m ² 152.55 m ²
主 要 な 設 備	受変電 発電 電熱 警報 構内交換 その他 冷暖房 給水 排水 給湯 消火	屋内型・キュービクル式 屋内型・ディーゼル 自動火災報知・非常警報 電話交換機(電子交換機) 構内放送・監視カメラ等 温水方式 排気扇 水道直結方式・公共水道 公共下水道 ボイラー・真空式温水発生器 屋内消火栓・粉末消火	自動火災報知・非常放送
利 用 状 況	開館日数 311日 (H31.4.1～R2.3.31) 延利用者 168,735人 (542.55人/日) (H31.4.1～R2.3.31) 利用率 100% 生徒/職員 職員7人 (R2.4.1現在) 1人当り面積 ー 未活用 なし		

老 朽 化 の 状 況	劣化度調査	外壁クラック、天井クラック等の劣化あり		軒天井クラック、回廊天井廻り白華等の劣化あり		(指摘なし)	
	定期点検	H30：外壁クラック、天井クラック等の劣化あり		H30：軒天井クラック、回廊天井廻り白華 R元：1階中央男子トイレ小便器洗浄弁故障		(指摘なし)	
	修繕工事	防矢ネット張替、巻藁場改修等		高圧受変電設備改修、天井改修等		防矢ネット張替、巻藁場改修等	
	特記						
優 先 度	建物性能	中		中		高一	
	劣化：年数	低：C異常有(要調査)	高	低：C異常有(要調査)	高	中：B異常有(経過観察)	高
	利用度	高		高		高	
	1次評価	修繕・改修		修繕・改修		維持管理	
度	重要性	70：代替施設無		70：代替施設無		70：代替施設無	
	見通し	-5：多用途使用見込み無		-5：多用途使用見込み無		-5：多用途使用見込み無し	
	2次評価	I (60点以上)		I (60点以上)		I (60点以上)	
総合判定		修繕・改修	優先度 2	修繕・改修	優先度 2	維持管理	優先度 3
評価結果		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当	

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア	社会経済情勢等の変化への対応 岩手県営武道館は、弓道場が昭和61年、大道場が平成2年、射場が平成16年にそれぞれ完成し、平成27年には天井改修、平成30年に高圧受変電設備改修などの改修工事を行っているが、弓道場においては、外壁クラック及び天井クラック等の劣化、大道場においては、回廊スラブ下にひび割れ、ボイラー室ポンプ錆等の劣化など、経年により老朽化が進行しており、対策を講じる必要がある状況である。
	(今後のあり方) 大道場を有する県内唯一の大規模な武道専用施設であり、全国規模の競技会・大会を開催している状況を踏まえると、長期的に県営の施設として維持していくことが望ましい。
	(当面の措置) 施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行っていく。
イ	公共施設の有効活用 大道場の会議室の貸出など、施設を有効活用している。

(2) 施設内建物ごとの方針

区 分	方 針
弓道場 (No.1)	「(1)施設全体の全体」に同じ
大道場 (No.2)	「(1)施設全体の全体」に同じ
射場 (No.3)	「(1)施設全体の全体」に同じ

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し行政サービスを提供することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。
・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組んでいく。

(2) 対策の内容

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設	大道場空調機交換	自動火災報知機更新			
	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

1,232百万円	
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】	
建築：307百万円	一般財源 307百万円
電気設備：506百万円	506百万円
機械設備：306百万円	306百万円
修繕：113百万円	113百万円

個 別 施 設 計 画 （ 個 票 ）

番 号	8	策 定 年 月	令和3年1月	最 終 更 新	令和3年1月
施 設 名	岩手県立御所湖広域公園艇庫			財 産 区 分	行政財産
所 在 地	盛岡市繁字除5番8			敷 地 面 積	8,593.57 m ²
都市計画区域	都市計画区域内	防 火 地 域	指定なし	用 途 地 域	指定なし
設 置 目 的・概 況 等	【設置目的】 広く県民に運動の機会を提供し、生涯スポーツを推進するとともに、体育、スポーツ・レクリエーションの拠点施設として、指導者の養成及び活用促進を図ため、設置している。 【施設概況】 岩手県立御所湖広域公園艇庫は、北上川五大ダムの最後である御所ダムの完成時期に合わせ、昭和58年9月に艇庫が整備されて以来、2000mコースを持つ国内有数の日本ボート協会公認ボートコースとして、県民体育大会はじめ東北総合体育大会、全日本社会人実業団漕艇競技大会等が開催されている。 施設としては、鉄骨造2階建て（艇格納庫、管理室、休憩室、会議室）、設備（漕艇用ボート、カヌー、審判艇、トレーニング用具）等がある。 また、コースは、日本漕艇協会B級公認コース（2,000m×6レーン、1,000m×6レーン）となっている。 普通車20台（バス5台）分の駐車場を整備している。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1：艇庫	
構 造	S 造	
階 数	地上 2 階 地下 階	
竣 工 年	西暦 1983 年 3 月（増設：1983年4月）	
建築：延床	688.95 m ²	1,224.70 m ²
主 な 設 備	受変電 発電 電熱 警報 構内交換 その他 冷暖房 給水 排水 給湯 消火 昇降機	
利用状況	自動火災報知設備・非常放送 電子交換機(電子交換機) 拡声設備（校内放送設備） 防犯・入退室管理等 局所暖房方式（FFストーブ等） 燃料・灯油 加圧送水式・井戸・揚水ポンプ・深井戸用水中ポンプ タンク（FRP製） その他 局所式・ガス湯沸器	
老朽化の状況	劣化度調査 定 期 点 検 修 繕 工 事 特 記	
優先度	建物性能 劣化：年数 利用度 1次評価 重 要 性 見 通 し 2次評価	
総合判定	修繕・改修	優先度 2
評価結果	計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当	

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア	社会経済情勢等の変化への対応 岩手県立御所湖広域公園艇庫は昭和58年に完成し、平成20年には電動シャッター改修及び外灯設備更新、平成22年には給水ポンプ改修、平成23年には深井戸水中ポンプ等更新などを行っているが、スピーカー受枠の発錆及び床防水の割れなど、経年により老朽化が進行しており、対策を講じる必要がある状況である。
	(今後のあり方) 県内に2か所の日本ボート協会公認B級ボートコース漕艇場の一つであり、国体など、全国規模の競技会・大会で使用している状況を踏まえると、長期的に県営として維持していくことが望ましい。
	(当面の措置) 施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行っていく。
イ	公共施設の有効活用 2階フロアスペースの貸出など、施設を有効活用している。

(2) 施設内建物ごとの方針

区 分	方 針
艇庫 (No.1)	「(1)施設全体の方針」に同じ

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し行政サービスを提供することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。
・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。

(2) 対策の内容

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設		自動火災報知機更新			
	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

374百万円
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】
建築：140百万円 一般財源 140百万円
電気設備：77百万円 77百万円
機械設備：139百万円 139百万円
修繕：18百万円 18百万円

個 別 施 設 計 画 （ 個 票 ）

番 号	9	策 定 年 月	令和3年1月	最 終 更 新	令和3年1月
施 設 名	岩手県勤労身体障がい者体育館			財 産 区 分	行政財産
所 在 地	盛岡市青山4丁目201番1号			敷 地 面 積	3,948.55 m ²
都市計画区域	都市計画区域内	防 火 地 域	指定なし	用 途 地 域	第二居住地域
設 置 目 的 ・ 概 況 等	【設置目的】 勤労身体障がい者のスポーツの普及振興を図り、もって勤労意欲の高揚と福祉の向上に資するため、設置している。 【施設概況】 勤労身体障がい者のスポーツの普及と振興を図るため、県と雇用促進事業団が共同で整備した。障がい者の方が利用しやすいよう施設内に自動扉や、広いトイレを設置するなど、身体障がい者や聴覚障がい者、視覚障がい者が安全に使用できるよう配慮した施設であるが、近年は、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しむ施設として広く利用されている。 施設としては、体育室（競技機能：バスケットボールコート1面、バレーボールコート2面、バトミントンコート2面、テニスコート1面）、事務室、トレーニング室、シャワー付更衣室、ロビー、器具室等がある。 障がい者利用含め、普通車30台分の駐車場を整備している。				

1 施設内建物の概要

番号：名称	1：体育館		
構 造	R C 造		
階 数	地上 2 階 地下 0 階		
竣 工 年	西 暦 1977 年 3 月		
建築：延床	1,269.50 m ² 1,269.50 m ²		
主 備	受変電 発電 電熱 警報 構内交換 その他 冷暖房 給 水 排 水 給 湯 消 火	自動火災報知設備・非常ベル 拡声・誘導支援・ 防犯・入退室管理 温水方式・局所冷房方式(エアコン等) 鋼製ボイラー・重油 パネルヒーター・三種換気（排気扇） 空調用ポンプ・オイルポンプ 膨張タンク・オイルサービスタンク 水道直結方式・加圧送水方式 公共水道・自動給水ポンプユニット 公共下水道 局所式・ガス湯沸器	
利用状況	開館日数 319日（H31.4.1～R2.3.31） 延利用者 25,091人（78.65人/日）（H31.4.1～R2.3.31） 利用率 99%（H31.4.1～R2.3.31） 生徒/職員 職員4人（R2.4.1現在） 1人当り面積 — 未活用 なし		
老朽化の状況	劣化度調査	小庇のクラック・爆裂	
	定期点検	H30:暖房パネルの腐食 R元：小庇のコンクリート欠け・爆裂	
	修繕工事	スロープ改修及び門扉設置 耐震改修工事等	
	特 記		

優 先 度	建物性能	低+			
	劣化：年数	低：C異常有(要調査)	中		
	利用度	高			
	1次評価	修繕・改修			
	重 要 性	70: 代替施設有			
	見 通 し	-5: 多用途使用見込み無			
	2次評価	I (60点以上)			
総 合 判 定		修繕・改修	優先度 1		
	評 価 結 果	計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当			

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア	社会経済情勢等の変化への対応 岩手県勤労身体障がい者体育館は昭和52年に完成し、平成23年にはスロープ改修及び門扉設置、平成30年には耐震改修工事などの改修工事を行っているが、小庇のコンクリート欠け・爆裂など、経年により老朽化が進行しており、対策を講じる必要がある状況である。
	(今後のあり方) 障がい者の団体利用数及び利用者数は、安定的に推移しており、県内の障がい者スポーツ振興のためにも長期的に県営の施設として維持することが望ましい。
	(当面の措置) 施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行っていく。
イ	公共施設の有効活用 施設構成は、アリーナ、トレーニング室、更衣室及び事務室となっており、有効活用を図る余剰スペースがない状況である。

区 分	方 針
県勤労身体障がい者体育館	「(1)施設全体の方針」に同じ

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し行政サービスを提供することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。
・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。

(2) 対策の内容

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
現施設		自動火災報知機更新			
	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

201百万円
【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】
建築：169百万円 一般財源 169百万円
電気設備：7百万円 7百万円
機械設備：3百万円 3百万円
修繕：22百万円 22百万円

個 別 施 設 計 画 （ 個 票 ）

番 号	10	策 定 年 月	令和3年1月	最 終 更 新	令和3年1月
施 設 名	岩手県営屋内温水プール			財 産 区 分	行政財産
所 在 地	岩手郡雫石町長山大鉢森38－ 4			敷 地 面 積	60,000.46 m ²
都市計画区域	都市計画区域内	防 火 地 域	指定なし	用 途 地 域	指定なし
設 置 目 的 ・ 概 況 等	【設置目的】 新エネルギーの導入の促進及び省エネルギーの促進に関する条例（平成15年岩手県条例第22号）に基づき、新エネルギーの利用を図り、県民の心身の健全な発達に寄与するため、設置している。				
	【施設概況】 雫石地域地熱熱水供給事業実証調査で建設した施設による熱水供給の実用化を図り、地域振興、住民の福祉等に活用することを目的として平成5年度に整備された。しかし、プールの熱源となっていた熱水は、平成17年度末で実証調査が終了したことから、新たな熱源として、平成19年に木質バイオマスのいわて型チップボイラーと地下水利用型ヒートポンプを組合せた複合設備が整備された。				
	同施設は、50m公認プールやファミリープール、トレーニングルームなどがあり、一般遊泳はもちろん、家族連れの利用、各種競技大会、強化合宿などに広く利用されている。				
	施設としては、50mプール（全長50m×幅25m、50m使用10コース（公認8）、25m使用16コース（公認16））、流水プール（長さ80.8m）、ウォータースライダー2基、幼児用プール（直径4.5m）、トレーニングルーム等がある。 普通乗用車162台及び大型車4台分の駐車場を整備している。				
1 施設内建物の概要					
番号：名称		1: プール棟		2: ボイラー棟	
構 造		R C 造		W 造	
階 数		地上 2 階 地下 0 階		地上 1 階 地下 0 階	
竣 工 年		西暦 1993 年 10 月		西暦 2007 年 1 月	
建築：延床		6,124.35 m ² 6,115.85 m ²		132.75 m ² 132.75 m ²	
主 な 設 備	受変電	屋内型・キュービクル式		自動火災報知・非常警報 構内放送 排気扇 粉末消火	
	発電機	屋内型・ディーゼル			
	電熱	自動火災報知・非常警報			
	警報	電話交換機（電子交換機）			
	構内交換	電気時計・テレビ共同受信・監視カメラ			
	その他	防犯・入退室管理等			
	冷暖房	温水方式 局所暖房方式（FFストーブ等）・局所冷房方式（エアコン等）			
給 水	加圧送水方式：公共水道 自動給水ポンプユニット・タンク（ステンレス製）				
	排水				
	給湯				
	消火				
利用状況	開館日数 329日（H31.4.1～R2.3.31） 延利用者 40,170人（122.09人/日）（H31.4.1～R2.3.31） 利用率 100%（H31.4.1～R2.3.31） 生徒/職員 職員14人（R2.4.1現在） 1人当り面積 ー 未活用 なし				

老 朽 化 の 状 況	劣化度調査	外壁・軒天井錆び及びクラック		外壁・軒天井錆び及びクラック	
	定期点検	H29：外壁・軒天井錆び及びクラック		H29：外壁・軒天井錆び及びクラック	
	修繕工事	空調機交換 ろ過機空気作動弁・電磁弁交換等		チップボイラー燃焼室打替修繕	
	特記				
優 先 度	建物性能	中		高	
	劣化：年数	低：C異常有(要調査)	高	高：A異常無	高
	利用度	高		高	
	1次評価	修繕・改修		維持管理	
度	重要性	70：代替施設無		70：代替施設無	
	見通し	5：多用途使用見込み無		5：多用途使用見込み無	
	2次評価	I (60点以上)		I (60点以上)	
総合判定		修繕・改修	優先度 2	維持管理	優先度 3
評価結果		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当		計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくことが妥当	

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア 社会経済情勢等の変化への対応

岩手県営屋内温水プールは、プール棟が平成5年、ボイラー棟が平成19年にそれぞれ完成し、平成29年に過機空気作動弁・電磁弁交換、平成29年に空調機交換などの改修工事を行っているが、施設全体で躯体の劣化、外壁パネル劣化など経年により老朽化が進行しており、対策を講じる必要がある状況である。

(今後のあり方)

(公財)日本水泳連盟50m公認プールのほか、ファミリープール、トレーニングルームを有している施設であり、住民のレクリエーション等での利用のほか、大会や合宿などにも利用されている状況を踏まえると、長期的に県営の施設として維持していくことが望ましい。

(当面の措置)

施設設備の状況等を考慮しながら、適時、改修等を行っていく。

イ 公共施設の有効活用

旧ロビースペースの貸出など、施設を有効活用している。

(2) 施設内建物ごとの方針

区 分	方 針
プール棟 (No.1)	「(1)施設全体の方針」に同じ
ボイラー棟 (No.2)	「(1)施設全体の方針」に同じ

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し行政サービスを提供することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。
・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。

(2) 対策の内容

区 分	令和２年度 (2020年度)	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)	令和６年度 (2024年度)
現施設		屋根修繕			
	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

710百万円

【保全費概算費用内訳(令和2年度(2020年度)～令和32年度(2050年度))】

建築：394百万円	一般財源	394百万円
電気設備：26百万円		26百万円
機械設備：198百万円		198百万円
修繕：92百万円		92百万円